

ハマの 台所事情



写真提供: 横浜港客船フォトコンテスト



© Dolly Carr/ITU Media



横浜市ってこんなところ！

市長あいさつ

横浜市の予算の概要を、より多くの皆様にご理解いただくために発行しているこの冊子は、今回で 20 回目の発行となります。市民の皆様からお預かりした税金をはじめとする財源がどのように活用されているかをわかりやすくお伝えできるよう、工夫を重ねてまいりました。

平成 28 年度は、「横浜市中期 4 年計画 2014～2017」の折り返しの年であり、予算には、市民生活の充実と横浜経済の活性化に向けて取り組んできた施策の成果を横浜の成長につなげるための、更なるチャレンジを結集しています。横浜を、一層輝く都市、あらゆる人と企業が活躍できる都市へと飛躍させていきます。

この「ハマの台所事情」をご覧ください、横浜市の取組をより身近に感じていただければ幸いです。今後とも、横浜市政へのご理解、ご協力をお願いいたします。

平成 28 年 4 月

横浜市長 林 文子



もくじ

○ 市長あいさつ	1 ページ
○ 横浜市ってこんなところ！	2 ページ
○ 予算編	
・ 予算とは	3 ページ
・ 横浜市の予算	4 ページ
・ 一般会計歳入（収入）	5 ページ
・ 一般会計歳出（支出）	7 ページ
・ 平成 28 年度予算のポイント	9 ページ
○ 財政運営編	
・ 横浜市の財政運営	11 ページ
○ 資料編 ～経年変化や他都市比較で台所事情を見ると～	14 ページ
○ 宝くじのお買い求めは、横浜市内の売り場で！	18 ページ

この冊子の中の表やグラフで使われている数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

横浜市のあゆみ

- ・ 1859 年（安政 6 年） 横浜が開港される。
- ・ 1889 年（明治 22 年） 横浜市誕生
（人口：116,193 人）
- ・ 1927 年（昭和 2 年） 区制を施行する。
鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子区が誕生。
- ・ 1956 年（昭和 31 年） 政令指定都市となる。
- ・ 1968 年（昭和 43 年） 人口が 200 万人を突破する。
- ・ 1985 年（昭和 60 年） 人口が 300 万人を突破する。
- ・ 1994 年（平成 6 年） 行政区の再編成により、現在の 18 区になる。
- ・ 2002 年（平成 14 年） 人口が 350 万人を突破する。

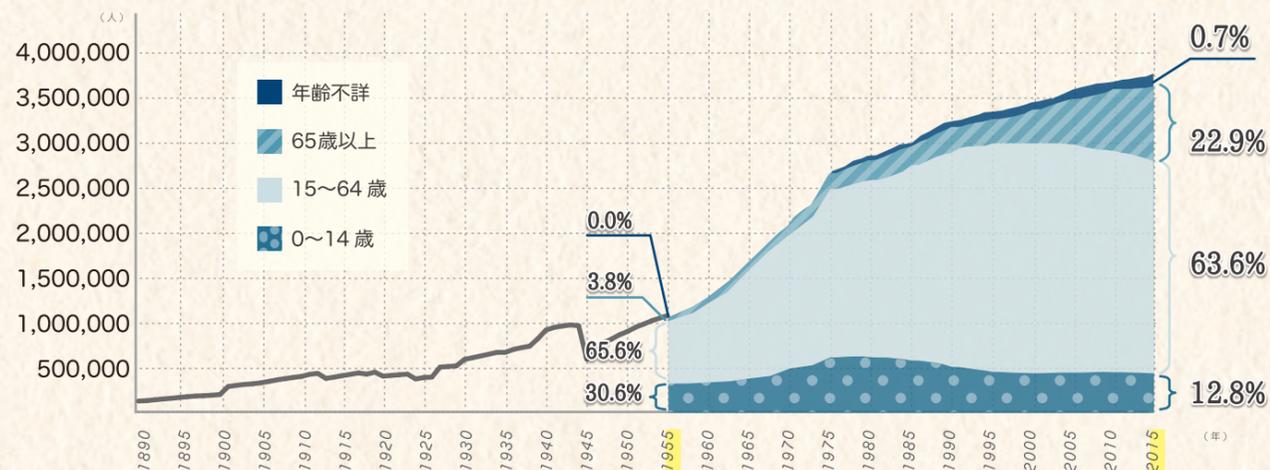
横浜市は、18 の行政区を持つ政令指定都市の一つで、日本の市区町村で最も人口が多い都市です。

人口 : 3,726,018 人
世帯数 : 1,645,975 世帯
面積 : 435.23 km²

平成 28 年 1 月 1 日現在推計（平成 27 年国勢調査人口速報集計結果）



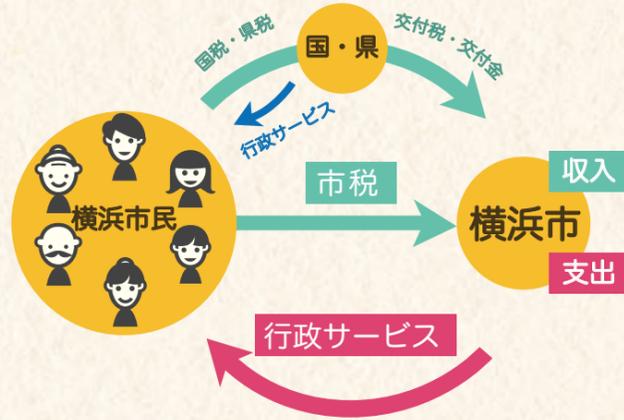
横浜市の人口の推移



横浜市の人口は戦後一貫して増加を続け、2013 年には 370 万人に達しました。近年は、その増加が緩やかになってきています。年齢 3 区分で見ると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少し、老年人口（65 歳以上）は増加しています。

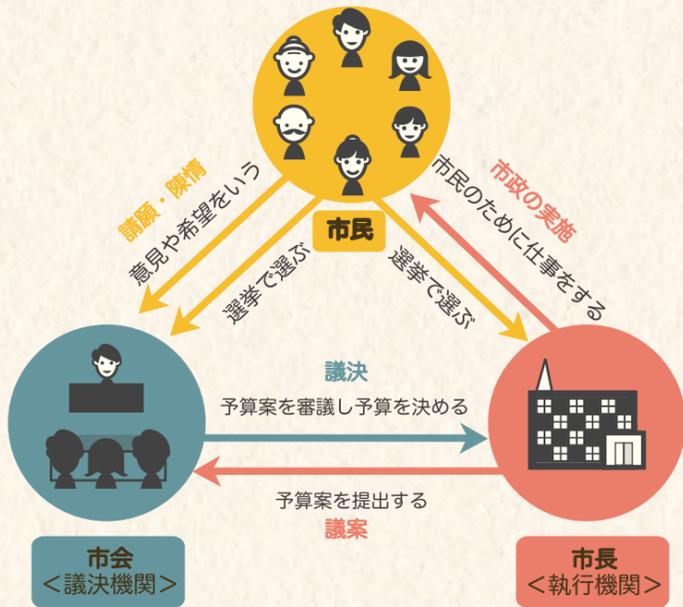
予算とは

Q 予算って、何ですか？ **A** 1年間の収入と支出の見積りです。つまり、市民のみなさまから納めていただいている税金の使いみちを示すものです。



市民のみなさまから納めていただいている税金は、国、県、市の収入となり、さまざまな行政サービスに使われています。国や地方公共団体（市区町村や都道府県）は、新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業の内容などを計画します。この見積りが「予算」です。

Q 予算はどうやって決めるの？ **A** 市長が予算案をつくり、市会で審議されて決まります。



予算を決めるのは、市民が選挙で選んだ市長と市会議員です。市役所の税金を預かる部署では、景気の動向などを見ながら、次の年度の収入額を見積もります。また、事業を行う各部署は、地域の状況などを見ながら、「どのような行政サービスを行うべきか」「この地域で行うべき事業は何か」など、次の年度に行う事業の内容を検討します。市長は、中期4か年計画などの市の計画と各部署で検討された案をもとに、市民の生活の状況に合わせて予算案をまとめ、市会（市議会）に提案します。市会では、市民の声を代表する市会議員が、さまざまな意見を出し合って予算案を審議・議決し、予算が決まります。

横浜市の予算

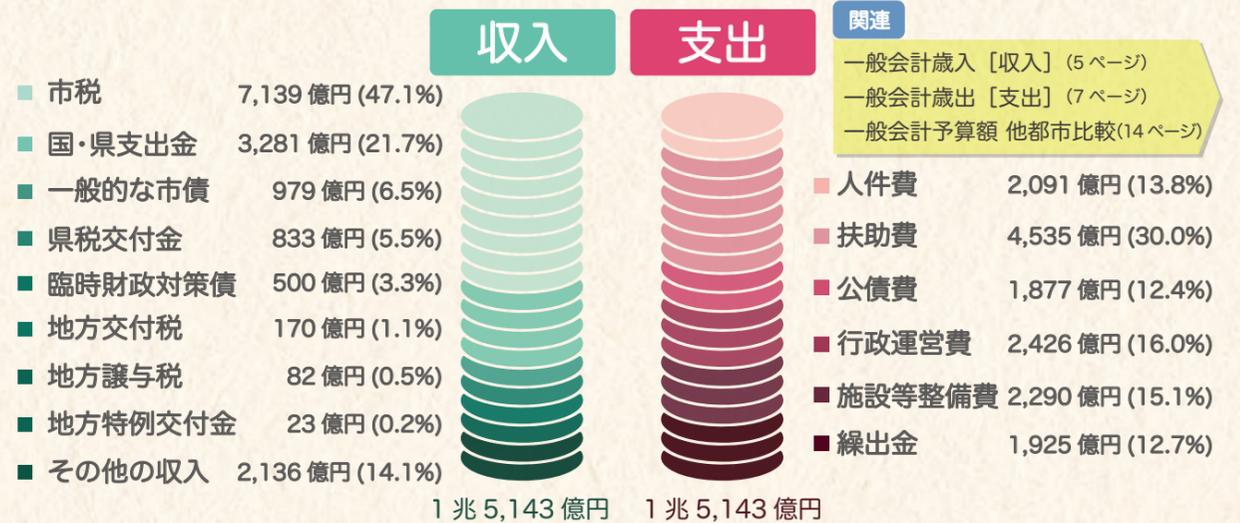
横浜市の予算は、使いみちや収入源の違いから、3つのグループ(会計)に分かれています。平成28年度の予算額は以下の通りです。「ハマの台所事情」では、一般会計について説明していきます。

平成28年度予算 **全会計**^{※1} **3兆3,968億円** (対前年度2.4%減)
純計^{※2} **2兆6,634億円** (対前年度0.6%減)

※1 一般会計・特別会計・公営企業会計を合わせた総称 ※2 会計間でやりとりする重複部分を除いた全会計の予算額

一般会計 1兆5,143億円 (対前年度1.3%増)

福祉・医療・教育や、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計です。市税は主にこの一般会計に使われています。



特別会計 1兆3,416億円 (対前年度3.8%減)

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。横浜市には16の特別会計があります。

国民健康保険事業費 4,037億円	公害被害者救済事業費 0.4億円
介護保険事業費 2,680億円	市街地開発事業費 82億円
後期高齢者医療事業費 716億円	自動車駐車場事業費 12億円
港湾整備事業費 201億円	新墓園事業費 8億円
中央卸売市場費 58億円	風力発電事業費 0.9億円
中央と畜場費 38億円	みどり保全創造事業費 121億円
母子父子寡婦福祉資金 10億円	公共事業用地費 126億円
勤労者福祉共済事業費 4億円	市債金 5,322億円

公営企業会計 5,409億円 (対前年度8.6%減)

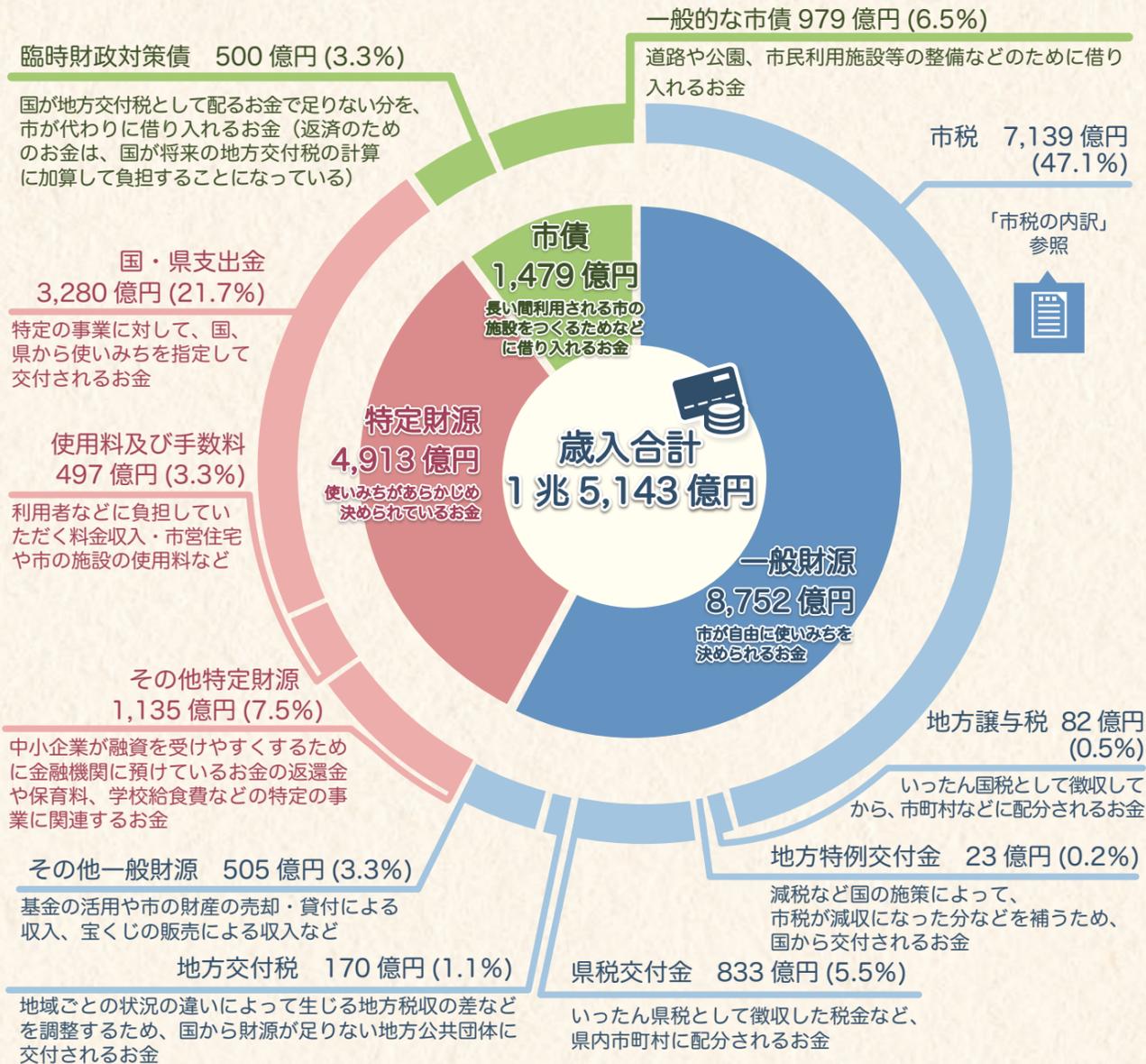
地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて、運営している会計です。横浜市には7つの公営企業会計があります。

下水道事業 2,378億円	自動車事業 258億円
埋立事業 269億円	高速鉄道事業 909億円
水道事業 1,145億円	病院事業 403億円
工業用水道事業 48億円	

一般会計歳入（収入）

Q 横浜市の入にはどんなものがあるの？

A 横浜市の一般会計歳入（収入）の47%は税金（市税）です。税金のほか、国や県から配分されるお金や借入金（市債）など、さまざまなものがあります。市債以外の収入は、市が使いみちを決められる「一般財源」と、使いみちがあらかじめ決められている「特定財源」に分けられます。市がさまざまな市民ニーズに対応して事業を行っていくためには、一般財源の確保がとて重要になります。



市税の内訳

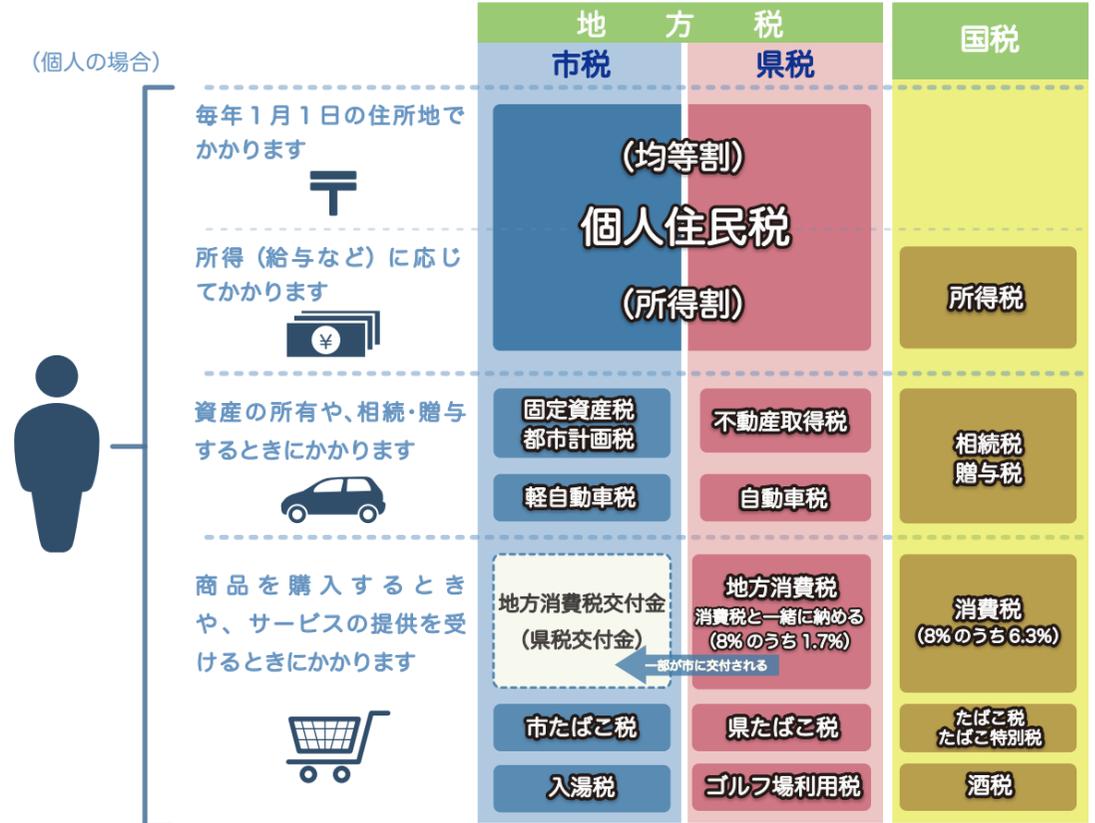
市民税	3,506 億円	給与収入などに応じて納めていただく住民税
個人市民税	2,943 億円	市内に事業所がある法人に納めていただく税
法人市民税	563 億円	土地や家、ビルなどを持っている方に納めていただく税
固定資産税	2,640 億円	市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税
都市計画税	569 億円	市内でたばこを買った方に納めていただく税
市たばこ税	221 億円	事業を行う法人や個人の方々の事業所に納めていただく税
事業所税	177 億円	軽自動車等を保有している方に納めていただく税など
その他	25 億円	
市税合計	7,139 億円	

(注) 固定資産税の20億円を年度途中の補正予算の財源として留保し、当初予算においては、7,139億円を予算計上しています。

関連
市税実収見込額の推移 (14ページ)
市税収入構造の比較 (15ページ)

コラム1 どんな税金があるの？

税金は、社会で生活していくために必要なお金をみんなで負担しているもので、社会を支えるための「会費」のようなものです。税金には、国に納める「国税」と都道府県や市町村に納める「地方税」があります。ここでは、横浜市での生活の視点から、代表的な税について紹介します。



(注1) 上記の税はあくまで一例です。このほかにもさまざまな税や、市に交付される収入があります。また、表現についても簡略化しています。

(注2) 個人住民税は市税分（個人市民税）と県税分（個人県民税）をあわせて横浜市へ納めます。

(注3) 消費税及び地方消費税の税率は、平成28年4月1日現在の税率です。

市町村は、地方消費税の一部を地方消費税交付金として都道府県から受け取ります。

(注4) 法人の場合、法人市・県民税（地方税）や法人税（国税）などの税があります。

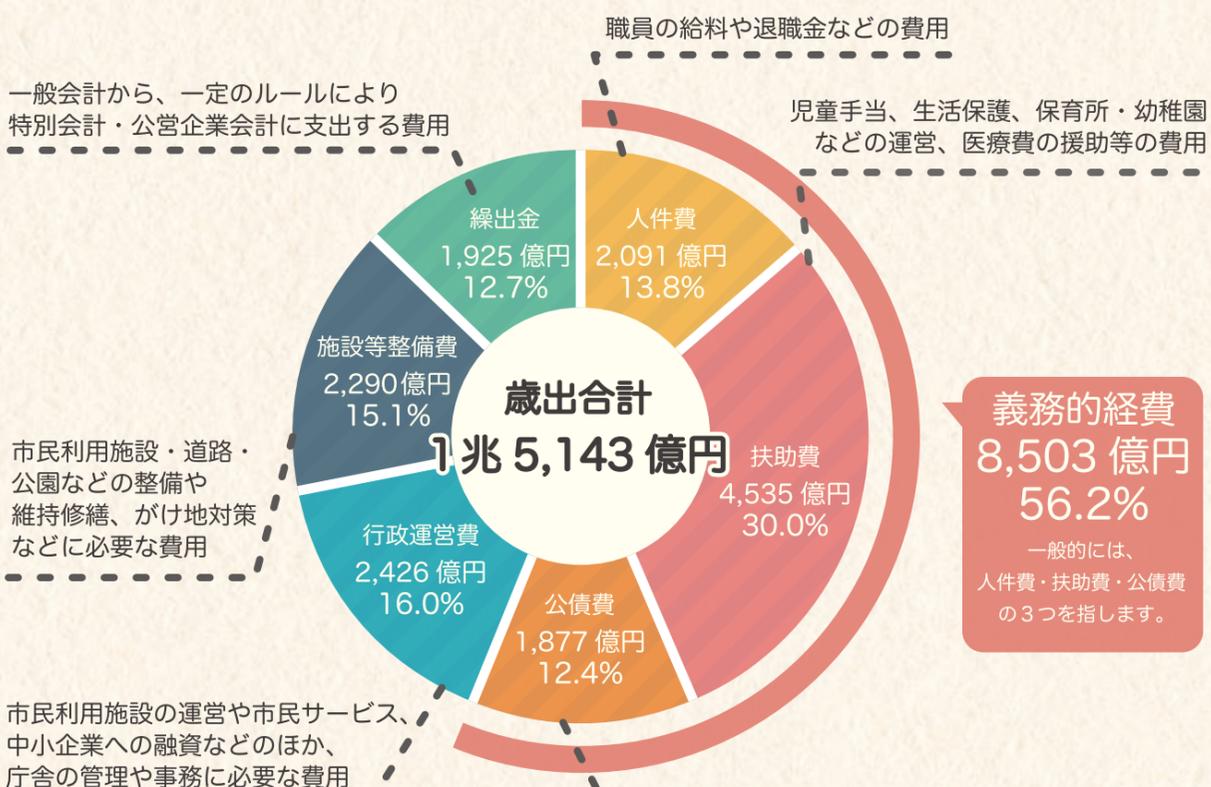
一般会計歳出（支出）

Q 税金などの収入は何に使われているの？

A 市民生活を支える行政サービスに使われています。
 どのような性格の経費として使われているのか（性質別）、どのような分野の行政サービスに使われているのか（目的別）、2つの視点から見ることができます。

一般会計歳出【性質別】

子育て、教育、健康・医療などの経費である扶助費の割合が大きくなっています。施設等整備費では、横浜環状道路の整備や神奈川東部方面線、戦略港湾の整備、河川・がけ地対策、公園や道路の維持・修繕、社会福祉施設の整備や学校施設の修繕などを行います。

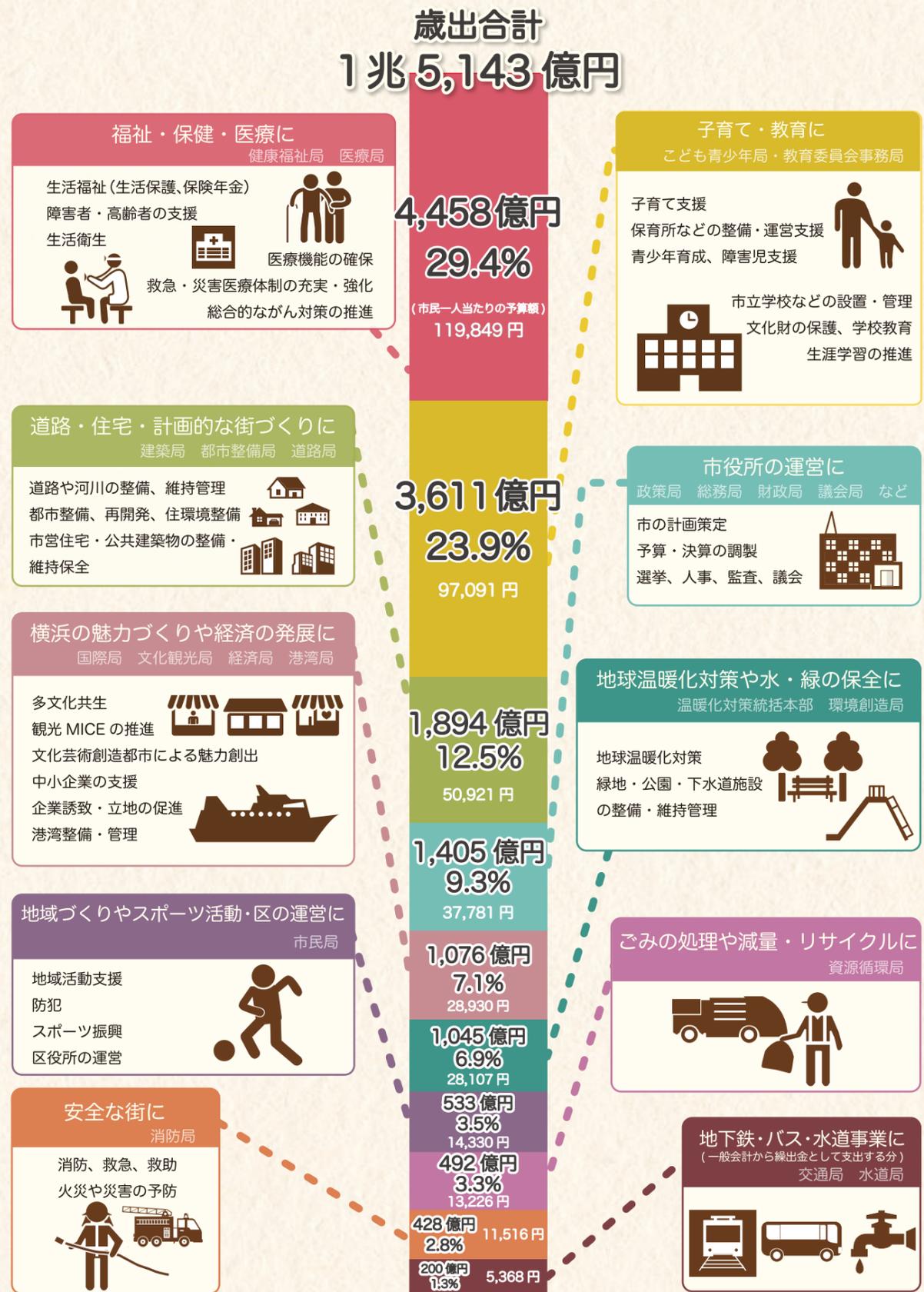


義務的経費 8,503 億円 56.2%
 一般的には、人件費・扶助費・公債費の3つを指します。

関連
 一般会計歳出予算額【性質別】の推移 (14ページ)

一般会計歳出【目的別】

福祉や子育て支援、道路や港湾の整備など、幅広い分野に使われています。中でも「福祉・保健・医療」、「子育て・教育」のための割合が大きくなっています。



平成 28 年度予算のポイント

平成 28 年度は、あらゆる人・企業が力を発揮できる環境づくりとその基盤となる都市づくりの取組をさらに加速させ、「人も企業も輝く横浜」の実現に向け一層力強く進めていきます。不断の行政改革を推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立します。



子育て支援・子ども・若者

保育所待機児童ゼロの取組の継続
放課後キッズクラブ設置等放課後児童育成の推進
横浜型配達弁当「ハマ弁」開始（全中学校）
学校司書全校配置完了（小・中・特別支援学校）
教育環境の整備（防火防煙シャッター改修等）
子どもの貧困対策

放課後キッズクラブの様子



女性・シニア

第 4 次横浜市男女共同参画行動計画の推進
シニア地域貢献モデル事業の推進
よこはまシニアボランティアポイント事業の推進



健康づくり、医療・福祉

よこはまウォーキングポイントなど「よこはま健康スタイル」の実施
地域包括ケアシステムの構築
地域医療構想の策定
重症心身障害児施設の開所・運営

地域ケアプラザ（地域包括支援センター）の相談の様子



あらゆる人の力の発揮を支援

エネルギー

水素エネルギーの利活用推進
低炭素エネルギーマネジメントの推進
みなとみらい 2050 プロジェクトの推進



燃料電池自動車

経済の活性化を推進

成長分野・産業拠点・中小企業

横浜ライフイノベーションプラットフォーム（仮称）の設立
横浜臨床研究ネットワークの支援
企業誘致の強化
中小企業への融資、経営・技術支援、創業・ベンチャーの促進
インバウンド*対応や大型店連携などによる新たな商店街振興
京浜臨海部、金沢臨海部、内陸部工業集積エリアなど産業拠点の強化
海外インフラビジネス展開支援の推進
*インバウンド：日本を訪れた外国人観光客



ICTを活用したトマトの施設栽培

都市農業

付加価値の高い農畜産物の生産振興など活力ある農業経営
地産地消の推進

都心臨海部

H32 一部供用に向けた山下ふ頭再開発の推進
「エキサイトよこはま 22」の推進
関内・関外地区の活性化
H32 供用に向けた新市庁舎整備（基本・実施設計）
横浜文化体育館再整備の推進



賑わいづくり まちづくりを加速

スポーツ

ラグビーワールドカップ 2019 開催準備
東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進



©Delly Carr/ITU

港湾・交通ネットワーク

横浜環状北線・北西線等の整備による環状道路ネットワークの構築
南本牧ふ頭コンテナターミナルの整備や南本牧ふ頭連絡臨港道路整備
など先進的な港湾施設整備
外国客船の誘致・受入機能強化
神奈川東部方面線の整備



横浜環状北線子安台～生麦ジャンクション部～

施工前

がけ地対策助成制度を使った改善例

郊外部

持続可能な住宅地モデルプロジェクト
市街地開発の推進
（二ツ橋北部地区や新綱島駅周辺地区等）
深谷・上瀬谷等米軍施設跡地利用の推進



上瀬谷跡地

観光・MICE、文化芸術創造都市

20 街区 MICE 施設の整備
「横浜音祭り 2016」の開催
第 50 回アジア開発銀行年次総会横浜開催準備（H29.5 月開催）



横浜音祭り 2013 「英国女王陛下の近衛軍楽隊パレード」

緑の保全・創出

第 33 回全国都市緑化よこはまフェア（H29.3.25～6.4）開催
土地利用転換による大規模な公園の整備
市民が実感できる緑の創出、樹林地の保全



第 33 回全国都市緑化よこはまフェア
ロゴマーク・シンボルキャラクター「ガーデンペア」

防災・減災

まちの不燃化推進等地震防災対策の推進
がけ地対策、水害対策の一層の推進
横浜市民防災センターを活用した自助・共助の推進



施工後

行政運営 しごと改革の推進～不断の行政改革の推進～

財政運営 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

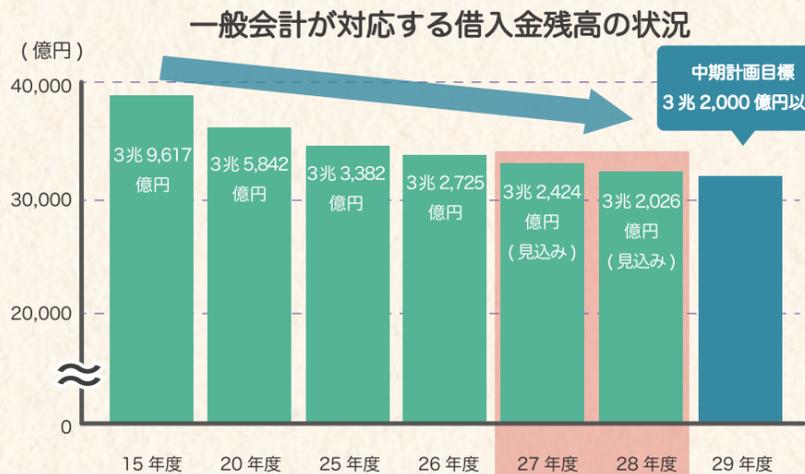
横浜市の財政運営

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないための財政運営（「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立）を進めていく必要があります。

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、「横浜市中期4か年計画2014～2017」に掲げた取組を進めています。

1 一般会計が対応する借入金残高の縮減

一般会計の市債残高及び一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高^{※1}は、平成15年度から約7,500億円減少しています。外郭団体を含めた市全体の借入金残高^{※2}を把握し、毎年度計画的に返済を行うことで残高の縮減を着実に進めています。



(注) 平成27年度末見込額は、一般会計と特別会計・公営企業会計が平成27年度2月補正予算後、外郭団体の借入金が決算見込額です。

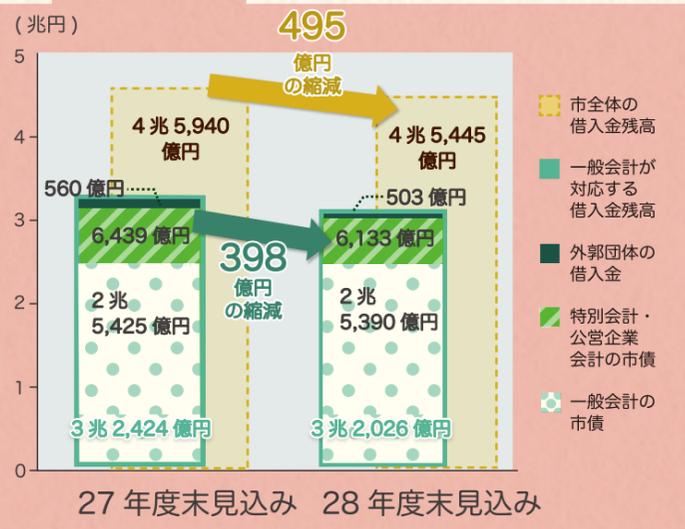
市全体の借入金残高と、一般会計が対応する借入金残高の内訳

※1 一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高：

- 特別会計・公営企業会計の市債残高のうち、各会計の事業収入等で返済する分以外を指します。国の基準や社会情勢の変化等の事情により、市税で返済するものとして、一般会計から返済のためのお金を繰り出します。
- 外郭団体の借入金残高のうち、後で市が買い取ることや元金の返済の助成を行うことを前提に、土地を取得したり施設を整備したりするために借り入れたものを指します。

※2 市全体の借入金残高：

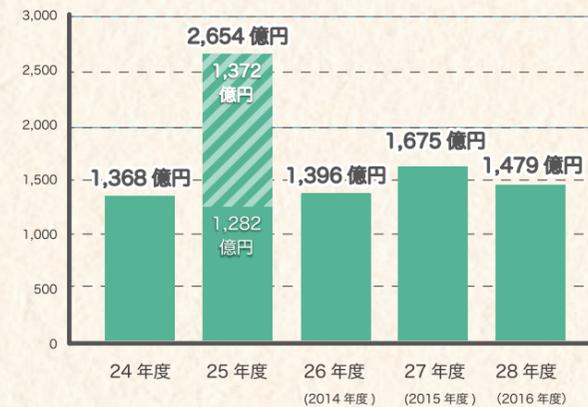
一般会計・特別会計・公営企業会計の市債残高及び外郭団体の借入金残高の合計



2 計画的な市債活用

「横浜市中期4か年計画2014～2017」で掲げた「4か年6,000億円の範囲で活用」という枠組みに基づき、平成28年度には1,479億円を活用します。

一般会計市債発行額の推移



● 第三セクター等改革推進債発行額 (注1)
● 市債発行額

(注1) 地方公社や第三セクターなどの抜本的改革を集中的に行うため発行が認められた特別な地方債で、第三セクター等の廃止・解散等に要する経費について措置されるもの。平成25年度に横浜市土地開発公社の解散のために発行しています。

(注2) 平成26年度までは決算額、27年度は27年度2月補正後予算現計・28年度は当初予算額

「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」横浜方式のプライマリーバランスは、平成28年度当初予算では▲25億円となりますが、平成29年度には概ね均衡することを目指しています。

横浜方式のプライマリーバランス

国方式のプライマリーバランス



プライマリーバランス

借入金(市債発行額)を除く税収などの歳入と過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差のことをいいます。

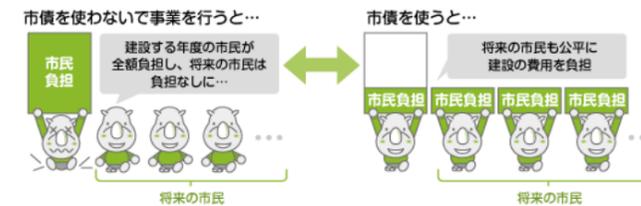
なお、国が法律で定める実質公債費比率は、平成28年度予算見込みで17%台となるなど、いずれの健全化判断比率も早期健全化基準を下回る見込みです。

関連

健全化判断比率 (実績) (16ページ)

コラム2 そもそもどうして借り入れが必要なの？

地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備のために、地方債（横浜市の場合は市債）という借金を活用しています。これには、公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらうという役割があります。



加えて、最近、国が地方公共団体に配る地方交付税のお金が不足しているため、代わりに地方公共団体が臨時財政対策債という借金をしてその分をまかっています。臨時財政対策債の返済のためのお金は、国が将来の地方交付税の計算に加算して負担することになっています。

資料編 ~経年変化や他都市比較で台所事情を見ると~

平成 28 年度一般会計予算額 他都市比較

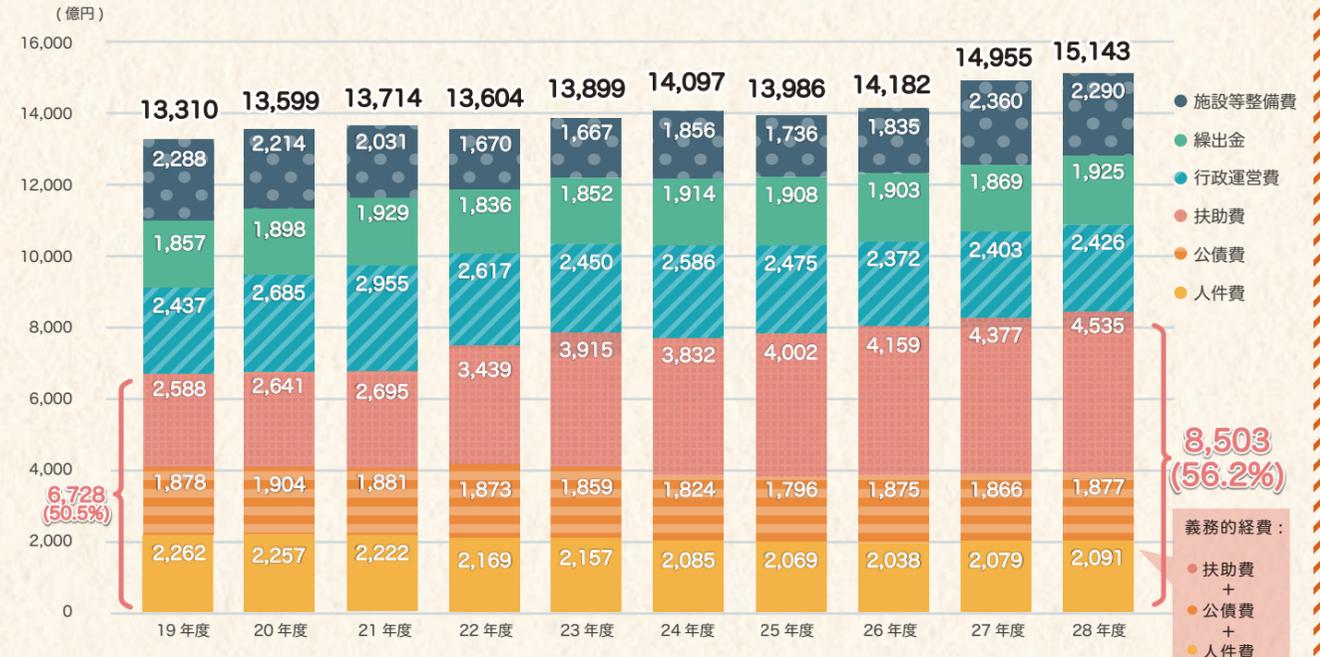
他都市比較では、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、川崎市を比較対象としています。

横浜市は、大阪市に次いで2番目の規模です。



一般会計歳出予算額 (性質別) の推移

子育て、教育、健康・医療などの経費である扶助費の割合が年々大きくなってきています。



(注) 25年度は、横浜市土地開発公社負担金 1,383 億円を除いています。

市税実収見込額の推移

この10年間は平成20年度の7,295億円をピークに、7,000億円台で推移しています。



(注) 26年度までは決算額、27・28年度は当初実収見込額

3 徹底した事務事業の見直しと外郭団体改革の取組

事務費などの行政内部経費の徹底した節減をはじめ、民営化・委託化の推進や事業手法の見直し、外郭団体に対する財政支援等の見直しなどを行い、合計で1,101件、104億円の経費を削減しました。

見直し分類	28年度効果額
市役所内部経費の見直し	19億円
民営化・委託化の取組	3億円
使用料等の見直し	2百万円
その他事業の見直し	82億円
合計 見直し効果額	104億円
見直し件数	1,101件
(上記分類のうち外郭団体に対する財政支援等の見直し)	(8億円)

4 未収債権の回収整理の取組

市民負担の公平性と財源確保の観点から、市税や国民健康保険料、介護保険料などの未納となっている債権の回収整理の取組を進めています。

○滞納発生の未然防止

コンビニエンス・ストア収納できる債権を増やすほか、ページー口座振替受付サービスを導入^{※1}するなど納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。

○早期未納対策の充実

電話納付案内について対象債権を拡大するなど滞納の早期解決に向けた債権発生年度内の整理に力を入れていきます。

○未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり

市営住宅管理システムの改修、職員研修の充実などに取り組みます。

※1 区役所窓口に備え付けた専用端末に金融機関のキャッシュカードの読込と暗証番号を入力するだけで、申込書への金融機関届出印を省略して即時に金融機関との口座振替手続きができるサービス

※2 一時的かつ特殊な原因により発生している未収債権を除く

※3 現年度分と滞納繰越分の合計値

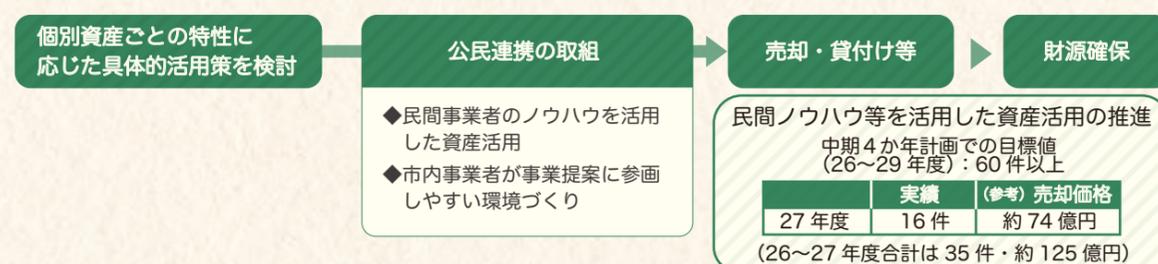
未収債権額の圧縮目標

指標	直近の現状値 (26年度)	28年度目標	(参考) 中期4か年計画での目標値 (29年度)
滞納額 ^{※2} (一般会計・特別会計合計)	377億円	373億円	370億円未満
収納率 ^{※3}			
国民健康保険料	80.2%	82.8%	84.0%
市税	98.7%	98.7%	98.6%
介護保険料	96.2%	96.5%	96.5%
保育料	95.3%	95.8%	95.8%
市営住宅使用料	96.1%	96.6%	95.3%

5 公有財産の戦略的な有効活用

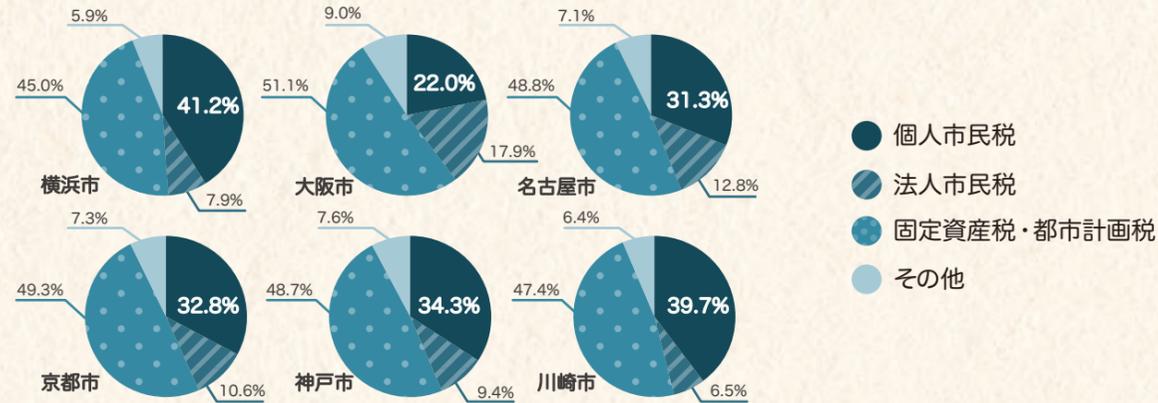
「横浜市資産活用基本方針」(平成27年3月一部改訂)に基づき、横浜市で保有する土地や建物の戦略的な有効活用の取組を進めています。

- 活用可能資産ごとの特性に応じた活用
- 民間ノウハウ等を活用し、まちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を推進
- 公有財産の点検・改善など管理の適正化



||| 平成 28 年度予算市税収入構造の比較

横浜市は市税に占める個人市民税の割合が大きく、景気の変動に左右されにくい税収構造といえます。



(注) 割合は、合計が100%になるようその他で調整しています。

||| 市民 1 人あたりの市債残高 他都市比較

横浜市は、市民 1 人あたり 63 万円となっています。



(注 1) 平成 26 年度普通会計決算ベース（普通会計とは、地方公共団体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一した基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。）

(注 2) 人口は、平成 27 年 3 月 31 日の住民基本台帳人口

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、すべての地方公共団体が、前年度の決算を提出した後、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表することとなっています。横浜市は、いずれの比率も、国の定める基準を下回っています。

||| 平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率 他都市比較

説明	健全化判断比率				資金不足比率
	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	
財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合	16.9%	182.5%	—	—	—
財政規模に対する 将来市が支払う借入金返済額などの割合	9.3%	141.8%	—	—	—
財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	13.0%	153.9%	—	—	—
財政規模に対する全会計の赤字の割合	15.0%	228.9%	—	—	—
公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合	8.7%	86.1%	—	—	—
早期健全化基準 (注 1)	25.0%	400.0%	11.25%	16.25%	経営健全化基準 (注 3)
財政再生基準 (注 2)	35.0%	—	20.0%	30.0%	20.0%

(注 1) この基準以上となった場合、地方公共団体の自主的な改善努力を図るため、財政健全化計画を策定する。

(注 2) この基準以上となった場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定する。

(注 3) 公営企業会計ごとにこの基準以上となった場合、経営健全化のための計画を策定する。

||| 実質公債費比率と将来負担比率の推移



? コラム 3 横浜市の予算を家計簿に置き換えると

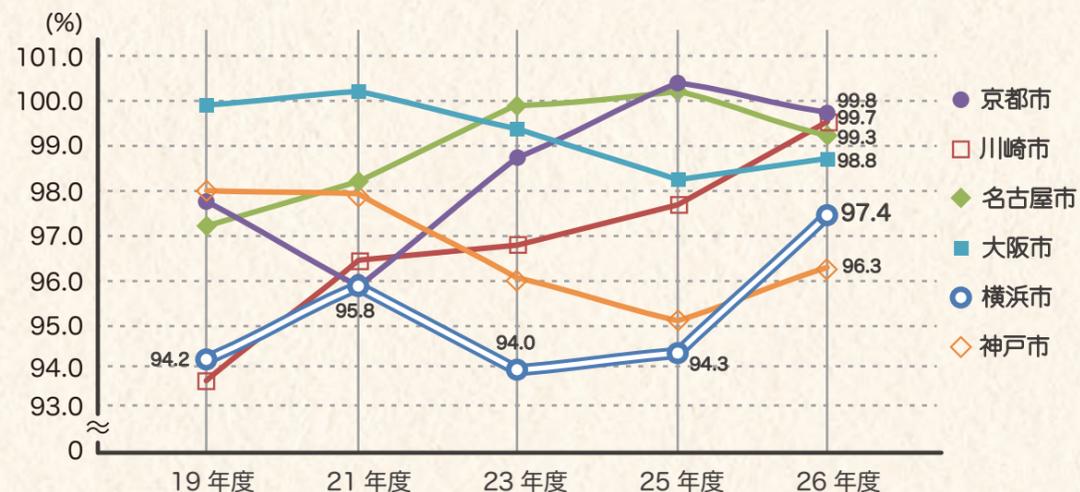
横浜市の 1 年分の予算を、家計規模で考えるため 20 万分の 1 に縮小し、さらに 12 分の 1 にして 1 ヶ月分にしました。

収入		28 年度	支出		28 年度
給与	基本給	297,467円	食費	人件費	87,117円
	諸手当	64,737円	医療費・保育料など	扶助費	188,962円
	地方譲与税、県税交付金、地方交付税など		家のローン返済	公債費	78,195円
家のリフォームの助成金、奨学金など		136,722円	光熱水費・日用品費・教育費など	行政運営費	101,069円
	国・県支出金		家のリフォーム、車や家財道具の買換えなど	施設等整備費	95,431円
パート収入、家財の売却による収入など		70,431円	1 人暮らしの家族への仕送り	繰出金	80,191円
	使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入		銀行からの借金	市債	61,608円
家のリフォームや車の買換えのための、		61,608円	合計		630,965円
合計		630,965円			

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的にかかる経費に、毎年度経常的に収入が見込まれる一般財源（市税や地方交付税など）がどの程度充当されているかを表しています。これにより財政構造の弾力性がわかります。近年、政令指定都市全体で、その割合が高まっています。

経常収支比率の推移 他都市比較



財政情報 もっと詳しく知りたい方はこちらを併せてご覧ください。

・平成28年度予算案について

予算案を発表した際の資料です。予算編成の考え方や主要な事業を紹介しています。
市庁舎1階市民情報センターで販売（1部240円）閲覧は無料

・財政のあらまし

毎年6月と12月に、半期の財政事情などを公表しています。
市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能

・横浜市の財政状況

グラフ等を用いて、決算を中心に説明しています。
貸借対照表などの財務書類や事業別・施設別行政コスト計算書を掲載しています。
市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能

これらの冊子は、ホームページでもご覧になれます。

横浜市財政局ホームページ

横浜市 財政課

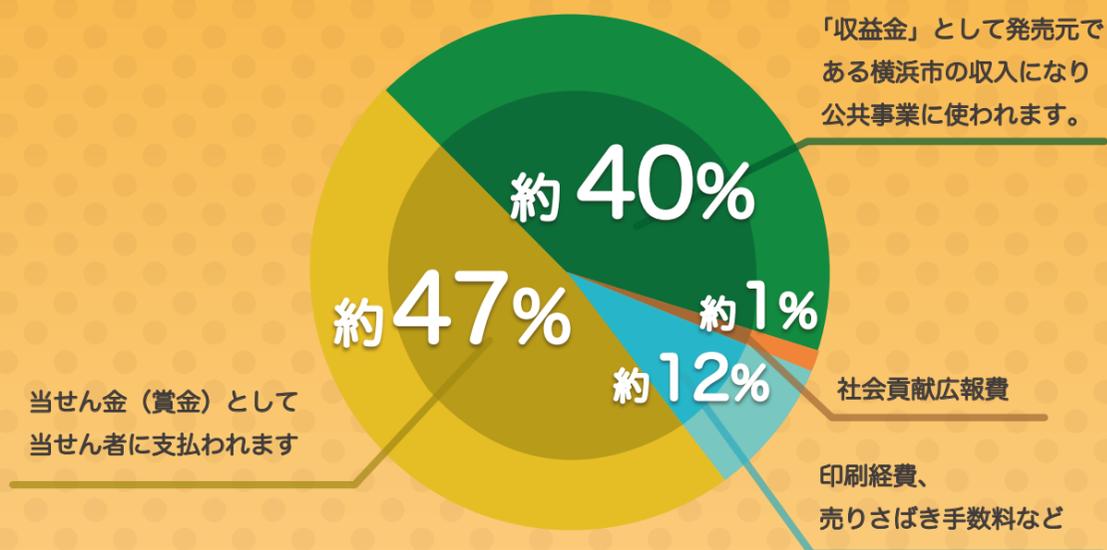
検索



宝くじが市民の皆さまの生活や社会づくりに役立っていることはご存じですか？

横浜市内で販売された宝くじの売上の約40%が「収益金」として横浜市の収入になっており、保育所の整備、市立学校の耐震補強、文化芸術活動への支援などの様々な事業の財源として使われています。（平成28年度予算100億円）

宝くじの売上の使い道



宝くじのご購入にあたっては、ぜひ横浜市内でお買い求めください！

問い合わせ

横浜市財政局財源課市債係

電話：045-671-2240

FAX：045-664-7185

横浜市への「ふるさと納税」～横浜サポーターズ寄附金～

応援していただきたい 本市の取組

「ふるさと納税」は、自治体に寄附することで、税の控除が受けられる制度です。お住まいが市内の方、市外の方、どなたでもお申し込みいただけます。



歴史的建造物の保全



世界での活躍を目指す
若者の応援



市民活動の支援



道志水源林の保全



社会福祉の向上



小規模樹林地の保全



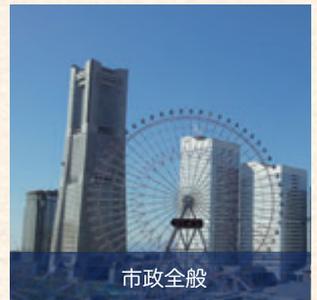
環境保全の活動



美術品の収集



学校施設の整備



市政全般

<問い合わせ> 横浜市財政局財源課財源係
電話：045-671-2241 FAX：045-664-7185

横浜サポーターズ寄附金 [検索](#)